補助食品１箱。17．エンジンキー３本。18．カーフィルム４本。19．会員カード１枚。20．カップホルダー２個。21．ガラスコーティング剤２個。22．キーホルダー４個。23．ケース１個。24．ケース入りＣＤ29枚。25．ケース入りＤＶＤ３枚。26．コイン54枚。27．コイン投入機１個。28．コーションプレート金属板１枚。29．コンテナ１個。30．サングラス５個。31．シェーバー１個。32．車台番号金属板１枚。33．スカーフ１枚。34．スタンド１個。35．センサーライト１個。36．タオル３本。37．たばこ９箱。38．テープレコーダー１台。39．ドライバー１本。40．トランシーバー１個。41．ナビゲーション１台。42．ナンバープレート２枚。43．バッグ２個。44．バット１本。45．ブースターケーブル１個。46．プラスチック製箱１個。47．プリペイドカード１枚。48．プリンター１式。49．フロッピー10枚。50．ボイスチェンジャー１個。51．ボールペン９本。52．ホットボンド14本。53．メガネケース２個。54．ライター２個。55．ライト１個。56．リモコン２個。57．レーダー探知機２個。58．ワックス１個。59．液晶カラーテレビ１台。60．化粧詰替容器１個。61．化粧品２個。62．懐中電灯１個。63．灰皿１個。64．缶ケース１個。65．金属製ステー１枚。66．携帯電話模型１個。67．携帯電話用充電器４個。68．鍵１本。69．鍵の差込口１個。70．工具１個。71．工具箱４箱。72．雑誌４冊。73．傘１本。74．時計１個。75．写真11枚。76．手紙セット１式。77．拭くだけシート１袋。78．接続コード１本。79．袋２枚。80．釣り竿３本。81．釣り用鉛３袋。82．電源アダプター１個。83．電池20本。84．封筒３綴。85．文庫本１冊。86．変圧器１台。87．便箋１冊。88．補修液１本。89．木刀１本。90．腕時計２個

仙台地方検察庁検察官

平成21年検第102160号窃盗被告事件（平成21年領第1147号）　1．ギフトカード６枚。2．ギフト券６枚。3．旅行券９枚。4．メッシュケース１個

盛岡地方検察庁検察官

平成22年検第100716号恐喝未遂被疑事件（平成22年領第209号）　1．現金5,000円。2．布製ケース１個。3．財布１個。4．ホテル会員カード２枚。5．ドライソーセージ１本。6．履歴書３枚。7．封筒３枚。8．耳かき１本。9．即席麺１個。10．髭剃り１個。11．爪切り１個。12．整髪料１本。13．ティッシュペーパー１個。14．充電器１個。15．ボールペン１本。16．領収証１枚。17．シャツ２着。18．パンツ２着。19．靴下２足

盛岡区検察庁検察官

平成22年検第100437号窃盗被告事件（平成22年領第130号）　1．雑誌１冊。2．書籍21冊。3．ケース18個。4．ポット２個。5．ディフューザー２個。6．加湿器１個。7．ハンディモップ１個。8．折りたたみ傘１個。9．食器９個。10．化粧品102個。11．石けん４個。12．消臭スプレー１個。13．アイピロー１個。14．飴２箱。15．入浴剤１個。16．タオル８枚。17．マット１枚。18．衣類26着。19．下着12枚。20．バッグ61個。21．ビニール袋３個。22．芳香剤１個。23．キャンドル13個。24．台所用品４個。25．文房具５個。26．腕時計４個。27．爪切り２個。28．装飾品７個。29．靴３足。30．スリッパ３足。31．サンダル３足

名寄区検察庁検察官

平成22年検第100032号窃盗被告事件（平成22年領第15号）　1．腕時計１個。2．腕時計１個。3．腕時計１個。4．腕時計１個。5．腕時計１個

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５９４号

兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目22番２号、前住所兵庫県尼崎市南武庫之荘１丁目17番20号パールスター412号

債務者　上田順一郎

1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２４６号

東京都中央区湊３丁目４番10―1107号

債務者　金子ユディットこと　ＫＡＮＥＫＯ　ＦＵＭＩＯＮＥ

1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　宏紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで

前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第２３６４号

名古屋市天白区平針台１丁目1007　プリミエール黒石Ⅰ―201号

債務者　堀　　節子

1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　恭美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８９２号

仙台市太白区四郎丸字前72番地　アーベインヒルズ302、従前の住所仙台市太白区四郎丸字吹上43番地の３

債務者　伊藤　邦宏

1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４０９号

愛媛県伊予郡松前町大字神崎404番地４

債務者　髙石　　誠

1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで

松山地方裁判所

平成２２年（フ）第４１８号

愛媛県伊予郡松前町大字神崎22番地17

債務者　髙石　謙一

1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで

松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１０１７号

神戸市長田区蓮宮通４丁目21番地ハイツフォーレＢ棟203号、従前の住所神戸市長田区池田寺町19番地の１

債務者　池山　敦子

1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで

神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０１９号

神戸市東灘区本山南町３丁目５番11号青木神鋼寮

債務者　片山小百合

1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで

神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０４１号

神戸市長田区四番町３丁目21番地　市住40―1206号

債務者　松浦真由美

1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤加奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで

神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６９３号

兵庫県尼崎市御園町33番地サンヴェール尼崎駅前1401号、前住所奈良県橿原市醍醐町413番地ライオンズマンション大和八木107号

債務者　宮根　正明

1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係